仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除 事業税 特別法人事業税 地方法人特別税 都民税法人税割 額 の明細書

事業年度	・　・　から ・　・　まで	法人名	

減額更正の対象事業年度又は連結事業年度①	更正年月日 ②	控除開始事業年度又は連結事業年度③	控除終了事業年度又は連結事業年度④	繰越控除税額 ⑤	既に控除を受けた額⑥	控除未済税額⑤－⑥ ⑦	当期控除額 ⑧	翌期繰越控除額⑦－⑧ ⑨
・　・　から ・　・　まで	・　・	・　・　から ・　・　まで	・　・　から ・　・　まで	円	円	円	円	円
・　・　から ・　・　まで	・　・	・　・　から ・　・　まで	・　・　から ・　・　まで					
・　・　から ・　・　まで	・　・	・　・　から ・　・　まで	・　・　から ・　・　まで					
・　・　から ・　・　まで	・　・	・　・　から ・　・　まで	・　・　から ・　・　まで					
・　・　から ・　・　まで	・　・	・　・　から ・　・　まで	・　・　から ・　・　まで					
・　・　から ・　・　まで	・　・	・　・　から ・　・　まで	・　・　から ・　・　まで					
・　・　から ・　・　まで	・　・	・　・　から ・　・　まで	・　・　から ・　・　まで					
・　・　から ・　・　まで	・　・	・　・　から ・　・　まで	・　・　から ・　・　まで					
・　・　から ・　・　まで	・　・	・　・　から ・　・　まで	・　・　から ・　・　まで					
合　計								

記載の手引

1．　この明細書は、仮装経理に基づく過大申告の更正が行われた場合において、更正の日の属する事業年度又は所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）第3条の規定（同法附則第1条第5号ロに掲げる改正規定に限る。）による改正前の法人税法第15条の2に定める連結事業年度（以下「事業年度」といいます。）開始の日から5年を経過する日の属する事業年度において、控除する事業税額・特別法人事業税額・地方法人特別税額・都民税法人税割額があるときに記載してください。

2．　各欄は、更正年月日が最も新しい事業年度を最下欄に記載し、順次上欄に記載してください。

3．　「当期控除額⑧」欄は、当該事業年度が「控除開始事業年度又は連結事業年度③」以後「控除終了事業年度又は連結事業年度④」までの事業年度である場合に、当該事業年度の事業税額・特別法人事業税額・地方法人特別税額・都民税法人税割額から実際に控除する税額を記載してください。

4．　「翌期繰越控除額⑨」欄は、当該事業年度が「控除終了事業年度又は連結事業年度④」である場合は斜線で抹消してください。